

ふいおーらむ・F

20

Mar.2025

福島県民俗学会

URL:fukushimafolklore.com

E-mail:fukushima.folklore1971@gmail.com

## 令和6年度東北地方民俗学合同研究会「撮ること・残すこと・活かすことー民俗と映像記録ー」

令和6年度（2024年、第40回）東北地方民俗学合同研究会は、11月16日土曜日、青森県弘前市の弘前大学文京キャンパスにある、人文社会科学部4階の多目的ホールで開催されました。

連携企画として、同キャンパス内の弘前大学資料館において弘前大学資料館・青森県郷土館共催企画展として、「撮る・残す・活かすー映像資料と東北の民俗ー」も併せて開催されており、参加者に展示会観覧の案内がありました。展示ではタブレット端末などをフルに活用して、新旧の映像を流しながら、これまでの映像と民俗学の歩みを分かりやすく紹介していました。

今年度の研究テーマは「撮ること・残すこと・活かすことー民俗と映像記録ー」でした。青森県民俗の会代表の古川実氏の開会挨拶に続いて、同会の村中健太氏から大会趣旨及びテーマ説明がありました。テーマは、スマートフォンの普及による「撮影の一般化」、廉価なソフトウェアによる「編集の一般化」、デジタル化の進展とインターネットの普及による「共有・公開の一般化」によって、民俗調査の場面でも変化が生じるようになったなか、民俗調査者が映像を記録する意義、民俗伝承における活用のあり方、あるいは映像価値の再確認などを、我々民俗学者が議論をアップデートする必要があるとの認識により設定したとの説明がありました。

この趣旨にもとづき発表した各県代表者とテーマは次のとおりです（発表順）。

- ① 今井雅之氏（東北民俗の会）  
「当事者参加型アーカイブの構築」
- ② 豊田 暁氏（福島県民俗学会）  
「福島県郡山市における映像記録の事例」
- ③ 阿部宇洋氏（山形県民俗研究協議会）

「映像資料の活用事例と可能性 ～原方刺し子、360° 動画の取り組み～」

- ④ 小田島清朗氏（秋田県民俗学会）

「民俗芸能映像と私の研究」

- ⑤ 下田雄次氏（青森県民俗の会）

「民俗芸能の実践・保護における映像撮影ー津軽地方の民俗芸能・祭囃子を中心にー」

- ⑥ 阿部武司氏（岩手民俗の会）

「民俗行事と民俗芸能の映像記録を考える」

発表の論点は多岐にわたりますが、おおまかに内容を分類すると、今井氏と豊田氏が映像記録のweb上での公開による効果について、阿部宇洋氏、小田島氏、下田氏、阿部武司氏が映像を記録する上での技術、問題点、可能性について力点をしておりました。共通する課題として、予算（撮影機器、保存機器の更新や編集委託のかかるもの）、権利関係、撮影する者の技量と熱意など挙げられました。

休憩をはさんだ意見交換の場では活発な議論が交わされました。論点として次のようなものがありました。

1. なるだけ記録を全て残すのか、それとも部分的に注目して残すのか。そして民俗学上の記録か、あるいは文化財としての記録かという点。
2. アナログ媒体からデジタル媒体の変化にともなって、ハードディスクドライブの故障など、記録が長く残りにくい場合があり、このことについて特に民間人が困るのではないかという点。
3. 映像の視聴者が、その記録から芸能などの固定化したイメージをもってしまわないか懸念されるという点。

1については、映像業者でもある阿部武司氏はどちらもクリアしたいとしつつ、どうしても限界

は生じるので、一定の「型」が要求されてくるとしました。この論点には登壇者からたくさんの意見が出ましたが、とくに重要な意見として、東京文化財研究所が『無形民俗文化財映像記録作成の手引き』を公開しているものの、自治体の興味によってこれを踏襲していないケースが多く、年をまたいだ比較などができないという問題があるとの指摘がありました。

2については、データを確実に残す方法としてHDDの定期的な確認とクラウドの利用が中心になり、しっかり保存したいのであれば覚悟が必要と阿部武司氏から話がありました。登壇者からは個人では限界があり、外国のように国レベルのクラウドを設ける必要があるとの意見が出ました。また、阿部宇洋氏はプライベートな内容の記録があるため、流出の危険がない研究室単位のNASやM-Discが保存媒体として好ましいとの指摘がありました。

3については、豊田氏は、普通の人には2、3分しか見ないので、関心を喚起するものとしてダイジェスト版はどうしても必要としつつ、イメージの固定は課題としました。また今井氏は、物量を集めて公開することで多様性を担保したいと語りました。阿部宇洋氏は日本人は映像に特に敏感で、固定観念を持ちやすいとした上で、アドリブの部分も記録として保存する必要性を述べました。

活発な議論は尽きませんでしたが、時間の制約により、司会者の「一般の人々が映像をどう活用しているのか、今後の研究が待たれる」との言葉で締めとなり、弘前大学地域未来創生センター副センター長の原克昭氏の閉会挨拶により研究会は幕を閉じました。その後、懇親会にて一層の議論があった模様です。

なお、次年度の合同研究会は岩手県盛岡市で、「天王信仰やその年中行事」をテーマとして開催される予定です。（会員 板倉世典）

## 地域持ち回り研究会

- \*日時 令和6年11月9日（土）～10日（日）
- \*場所 福島県立博物館および喜多方市塩川町・慶徳町

令和6年度の地域持ち回り研究会は会津にて、2日間の日程で行われた。

1日目は福島県立博物館にて企画展「ふくしまの酒造り一酒を醸し和を醸すー」を大里正樹学芸員の解説のもと見学した。県内全域のどぶろく祭りを踏まえた展示や、会津地方に伝わる多種多様な酒造り道具の展示は目を惹いた。

2日目は喜多方市に移動し、金川寺と新宮熊野神社を訪ねた。

金川寺は、八百比丘尼伝説ゆかりの地として知られる。住職のご厚意により、略縁起や「九穴の貝」などの宝物を見せていただいた。また、八尾比丘尼の一生を描いたとされる掛け軸も見学した。この軸は絵巻物として一続きだったものを仕立て直したように見受けられ、場面の順番や内容に不明な部分があるが、絵解きの際に使用されていた可能性も考えられる。金川寺の八尾比丘尼伝説がどのように発信されたかを考える上で、貴重な資料と言えよう。

続けて新宮熊野神社に向かい、小澤弘道氏にご解説をいただきながら、国指定重要文化財である拝殿の「長床」を見学した。「長床」は鎌倉時代以前に遡る建築様式の特徴が見られ、文献上でも平安時代末期には存在していたことが示唆されている。現存する「長床」は昭和46年～同49年（1971年～1974年）にかけて解体修理が行われ、慶長大地震（1611年）による倒壊とその後の再建時に発生した改変箇所を、可能な限り原型に戻したものである。大きな萱葺き屋根と直径1尺5寸の柱が立ち並ぶ光景は圧巻である。（会員 佐藤義典）



【新宮熊野神社 長床】

## ふぉーらむ・F 原稿募集中！

「ふぉーらむ・F」は、誰でも気軽に投稿できます。写真1枚・200字程度のものから受け付けています。自由な情報交換の場としてご活用ください。

## 企画展「長期避難と祭り～伝統文化が なく地域住民の絆～」見学記

\*会期 令和6年12月21日(土)～令和7年3月24日(月)

\*会場 東日本大震災・原子力災害伝承館2階  
企画展示室

去る2月22日(土)、「長期避難と祭り～伝統文化がつなぐ地域住民の絆～」を見学した。本展は、震災および原発事故の被災地である双葉郡の8町村と飯館村で継承されてきた25団体の民俗芸能を、実物資料や映像で紹介している。神事で実際に使用されている神輿や獅子頭などの実物展示は圧巻であり、映像の上映も相まって、祭りの様子がより伝わってきた。さらに、各民俗芸能を継承している団体に、震災前の活動や震災後の状況、今後の課題について聞き取りした内容が、パネルで紹介されていた。震災後、担い手の避難先がばらばらで活動休止を続けている団体、避難先で活動を再開した団体、復興関連イベント出演を機に活動を再開した団体など、各団体の現状は様々である。加えて、昨今のコロナ禍の影響で、一旦活動を再開したにも関わらず、活動を再休止してしまった団体も存在する。しかし、いずれの団体も「自分たちの代で終わらせたくない」という思いを強く抱いており、継承のための道を模索し続けている。こうした生の声で民俗芸能の現状を発信することは、来館者に震災の壮絶さを想起させ、また復興のあり方についても考えるきっかけになるため、非常に有意義な展示だと感じた。



【展示の様子】

また、本展開催に併せて、震災前の双葉町ダルマ市で使用されていた巨大ダルマが見学日にお披露目された。双葉町ダルマ市は、震災後から令和4年(2022)まではいわき市内で、令和5年(2023)から元の双葉町で開催されているが、震

災後に巨大ダルマは新調され、震災前まで使用していた巨大ダルマは町内の倉庫で長期保管されていたという。この巨大ダルマの展示も、震災前の町の様子を知る上で大変貴重な資料であるため、今後常設で展示されることを期待している。

そして、筆者が見学した日、およびその翌日(2月22日・23日)は、関連イベント「ふたば・いたて民俗芸能大集合!」の開催日でもあった。本イベントでは、長者原じゃんがら念仏太鼓踊り(大熊町)や樋渡・牛渡の田植踊(浪江町)、高田島獅子・高田島神楽(川内村)など、双葉郡や飯館村で継承されてきた民俗芸能が集結しており、大変見応えがあった。当日は、双葉町内外から多くの観覧者が訪れ、実演を見入っていた。今回の実演は、来館者にとって展示の理解を深められるだけでなく、実演した担い手にとっても、民俗芸能を披露する機会が設けられることで、担い手たちが顔を合わせるきっかけになり、今後活動するための起爆剤になりうるだろう。

震災が発生して早14年が経過したが、日常の会話で震災の話題が出た際に「震災を知らない世代」という言葉が出ることもある。今後、年数が経過することで、震災を知らない世代が増え、震災の風化が危惧される。未曾有の被害をもたらした震災をいかに今後の教訓にするか。今回の民俗芸能に関して言えば、震災前の元の生活が戻らない状況で、本当の意味での民俗芸能の復活ができていない事例が今でも存在する。一学芸員として、その状況を発信するためにも、単に民俗芸能の記録だけでなく、担い手の生の声をまめに聞いていく必要性を再確認した。(会員 齋藤りぼん)

Announce

### メールアドレス登録のお願い

郵便料金の値上げに伴い、経費削減のためにも、今後の活動等の連絡に関しては、できるだけメールとすることを検討しております。つきましては、以下のQRコードよりご回答をお願いいたします(メールアドレスをすでに登録されている方も、改めてご回答をお願いします。)

※添付ファイルを送信することがあります。できるだけPCで送受信できるものをお願いします。また、必ず日常使いしているものをお願いします。



草野心平（1903～1988）は、いわき市出身の詩人で、文化勲章受章者およびいわき市名誉市民でもある。いわき市立草野心平記念文学館（以下、文学館という）は、心平の業績を顕彰し、詩や文学の研究成果の公表や情報交換の場、文学・芸術活動を通しての交流の場として1998年に開館した。心平は85年の生涯で1,400篇以上の詩を書き、40冊の詩集を刊行。さらに随筆も数多く執筆している。筆者は現在、文学館に勤務しており、日々心平作品に接しているが、作品の中には故郷いわきの年中行事や伝統芸能に触れたものもある。ここでは鳥小屋についての記述を紹介したい。

…一番楽しかったのは鳥小屋だった。所謂どんどん焼きとか、地方によっては色々呼び名がちがったけれども、旧正月も終りの日に部落の神棚のべ縄とか松飾りをとりはずして、潤れ田の土堤を背にして作った「鳥小屋」に納める。小屋の周囲は藁や枯れ芝や雑木などをしっかり荒縄で結いつけ、小屋のうしろには Teppen に青笹のついた太いボンボン竹を突きたてる。こうした作業は子供たちの手には負えないから部落の大人がやってくれる。

小屋の内部には四角い炉がきられ、炭火は赤い。まわりには藁が敷かれて子供たちにとっては結構な座敷になる。夜が来る。と三々五々部落の大人たちが子供たちのたむろしている小屋に餅や豆腐の田楽や二銭の穴あき銅貨や五銭玉などのオヒネリを持ってきてくれる。田楽は天井からぶら下がっているツトに刺す。夜食にはことかかない。

この鳥小屋は旧正月の十六日の未明に火をつけるなわらしになっている。鳥小屋の火があがる。太陽があがる。青い大竹がボンボンと威勢のいい音をたてる。と部落部落の人たちはその音を合図に竹串に丸餅をつきさしたのを持って集まってくる。藁が主体だから燃えは早い。人々は熾(おき)になった火のまわりに竹串をさしたり、手にもったりして焼いて食べる。勿論太陽に向かってカシワ手を打つ人もある。雪の積もってる朝などは殊更よかったものだ。

ところが朝を待ちきれずに夜のうちに外の部落を焼きに夜打ちに出かけることがあ

った。それをかぎつけて稲の切株の打ち合いがはじまる。それが実にスリリックで楽しかった。

（草野心平「色んな正月」『所々方々』

彌生書房 1975年）

心平は16歳で上京するまで、福島県石城郡上小川村（現いわき市小川町）で過ごした。ここに記されているのは、明治の終わりから大正にかけて、心平が実際に体験した上小川村の小正月の鳥小屋行事についてである。小屋の外観や内部の様子から、現在とほぼ変わらない鳥小屋が想像できる。また、小屋での過ごし方や早朝に火をつけて送る様子、他地区への夜打ちなどが生き生きと描写されている。

心平の作品や随筆には、子どもの頃に遊んでいた「ネンガラ」や搗きたての餅の味付け、じゃんがら念仏踊なども出てくる。民俗誌や市町村史などだけでなく、詩人や文学者の視点からも、地域の民俗を知ることができる。そのような作品を見つけると、ついつい読むことに没頭してしまう。

（会員 渡邊彩）



【小川地区と隣接するいわき市平赤井の鳥小屋 2023年1月3日】



▼新型コロナの影響で中止や簡素化されていた各地の祭礼も、コロナ禍以前の姿に戻りつつあるようです。

▼しかし、震災やコロナ禍をきっかけに変化した部分もあり、これは祭礼に限ったことではなく、民俗全般に見られます。改めて映像で記録することの必要性を感じています。（わ）

#### 福島県民俗学会通信誌『ふおーらむ・F』20号

2025(令和7)年3月31日発行

編集・発行: 福島県民俗学会(会長 岩崎真幸)

事務局: 福島県立博物館内

(〒965-0807 福島県会津若松市城東 1-25)

<https://fukushimafolklore.com>

通信誌編集担当: 渡邊彩・齋藤りぼん